

動物実験に関する検証結果報告書

広島県公立大学法人 県立広島大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025年3月

日実動学-外検発 第R7-28号-報
2025年3月14日

広島県公立大学法人 県立広島大学
学長 森永 力 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：広島県公立大学法人 県立広島大学

申請年月日：2024年7月31日

訪問調査年月日：2024年10月28日、29日

調査員：久保 薫、喜多正和、高橋英機

検証の総評

県立広島大学は県立広島女子大学、広島県立大学と広島県立保健福祉大学が2005年に統合して開学した総合大学で、本部である広島キャンパスに地域創生学部、庄原キャンパスに生物資源科学部、三原キャンパスに保健福祉学部が設置されている。2013年より動物実験と実験動物の飼養保管にかかる体制の構築、施設の改修・整備が進められ、学部学生の教育と教職員及び大学院生の研究に必要な取組が意欲的ななされてきた。動物実験は、地域創生学部、生物資源科学部と保健福祉学部において目的に応じて3施設で実施されている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」及び環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則した「県立広島大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」が制定され、機関長の下、キャンパスごとの動物実験委員会及び全学委員会が統括しており、飼養保管施設標準操作手順書の策定、飼育管理記録、飼養保管状況の自己点検なども適正に実施されている。良好な管理体制の下で動物実験並びに実験動物の飼養保管が適正に実施されるよう努力されている点は高く評価できる。なお、規程類、飼育環境の整備や教育訓練に注力されることで、動物実験並びに実験動物の飼養保管のさらなる充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針及び飼養保管基準に基づく動物実験規程並びに「県立広島大学動物実験委員会要領（以下「動物実験委員会要領」という。）」が制定されている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が公開する最新の機関内規程（雛形）を参考に、条項の一部補足を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程及び動物実験委員会要領に基づき、広島キャンパスで6名、庄原キャンパスで7名、三原キャンパスで6名の委員による各キャンパス委員会と、上位の委員会として全学委員会の県立広島大学動物実験委員会が設置され、全学委員会は各キャンパス委員会委員長及び副委員長と各キャンパスの実験動物管理者で構成されている。動物実験委員会要領には、各キャンパス委員会の構成として基本指針が定める3要件が明記されている。委員は学長により任命または委嘱されることが同要領に明記され、改善されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。

- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会要領における全学委員会の構成要件の条文に3要件を追記されたい。また、前回の検証に引き続き、要件の区分では併任を避けることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に基づき「動物実験計画書」「動物実験（終了・中止）結果報告書」「動物実験の自己点検票」「動物実験成果報告書」に加え、新たに「飼養保管施設設置承認申請書」「動物実験室設置承認申請書」「施設等（飼養保管施設・動物実験室）変更・廃止届」が作成され、動物実験を実施するのに必要な規程や様式などが整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「動物実験計画書」に「承認番号、学長承認」と「微生物学的品質」を記入する欄などを設けること、及び「特殊実験区分」に関する記入欄について再検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

病原体、有害化学物質、放射性物質を用いた動物実験が実施される場合の制限等については、動物実験規程に明文化されているものの、関連の規程や委員会が設置されていないことから、広島、庄原及び三原キャンパスの「実験動物飼養保管施設標準操作手順書」によって遺伝子組換え動物実験、病原微生物を用いる動物実験等を原則実施不可と定めている。遺伝子組換え動物を用いる実験は、対応可能な設備が整備された庄原キャンパスでのみ実施されており、遺伝子組換え実験安全管理規程に基づき遺伝子組換え実験安全委員会で審査されたのち動物実験委員会で審

査される手続きが執られている。遺伝子組換え実験安全委員会には動物実験委員会の委員が含まれている。麻薬・向精神薬の管理は大学の管理体制に従って適正に行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に基づき、各キャンパスの「実験動物飼養保管施設標準操作手順書」「実験動物の飼養保管マニュアル」「実験動物飼養保管記録簿」「実験動物飼養保管報告書」等が定められ、実験動物の飼養保管体制は整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

県立広島大学は2016年度に外部検証を受検しており、今回は2回目の外部検証である。前回の受検時の指摘事項などに対して全学で改善に取り組んできたことは高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書は、各キャンパスの動物実験委員会が「事前書類審査結果記入用紙」を用いて口頭説明の要・不要や倫理面を含めて持ち回り審議された後、必要に応じて対面審議されている。キャンパス委員長によりとりまとめられた「事前書類審査結果報告書」は全学委員会での審議を経て、本部（広島キャンパス）の学長により承認・不承認されており、議事録等は記録・保管されている。また、各キャンパスの飼養保管施設及び実験室は申請時に確認されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

議事録には、委員からの意見、コメントも記録することを検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2023年度は19件の動物実験計画が実施されている。「動物実験（終了・中止）結果報告書」「動物実験の自己点検票」「動物実験成果報告書」及び「個人別自己点検報告書」が100%提出され、動物実験委員会で把握し、学長に報告されている。実験室の構造については、基本指針及び飼養保管基準が求める要件を動物実験委員会が確認している。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程が策定された2013年度から2024年度の期間で病原体、有害化学物質、放射性物質放射性物質を用いた動物実験は実施されていない。遺伝子組換え動物を用いる実験が庄原キャンパスでのみ実施されており、事故の発生はない。遺伝子組換え実験安全委員会には動物実験委員会の委員が含まれ、情報共有されている。安全キャビネットは定期的に点検されている。麻薬又は向精神薬を使用する場合は、「麻薬及び向精神薬取締法」に準じて許可を受け、適正に使用及び保管されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管はキャンパスごとの標準操作手順書及び飼養保管マニュアルに則って実施され、「実験動物飼養保管記録簿」にて飼育履歴と病歴等が、「実験動物飼養保管報告書」にて使用数と飼養数が記録されている。動物の導入では適切な検収と書面検疫や隔離飼育等が義務づけられている。各キャンパスの飼養保管施設では、日常の温湿度など飼養保管の環境に関して記録され、そのデータは保管されている。また、飼育期間が数か月以上の場合は年1回、ICLASモニタリングセンターに検査を依頼しており、改善されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 <p>庄原キャンパスの飼養保管施設は、庄原キャンパスフィールド科学教育研究センター動物飼育室のみとなり、前回検証時と同じ建物であるが、旧飼育室を廃止し、新たな飼育室が設置され、エアーシャワー、温湿度の自動制御及び環境モニタリングの自動記録が導入されている。広島キャンパスの飼養保管施設では、飼育ラック内で空調管理できる飼育機器が新規に導入されている。各キャンパスの飼養保管施設及び実験室の承認後はキャンパス委員会委員長が日常的に確認している。各キャンパスの飼養保管施設の出入口は鍵式または暗証番号式で管理されている。</p> <p>一方、三原キャンパスの飼養保管施設では、前回検証時から施設設備の向上に前向きに取り組まれているが、空調システムへの改修計画など、未整備な箇所が残されている。引き続き実習や研究のための実験動物の飼養が見込まれることから、特に空調システムの改修あるいは新規導入による飼育環境整備は必須と判断する。したがって、施設等の維持管理の状況について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」との自己点検・評価結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
3) 検証の結果 <input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 三原キャンパスの飼養保管環境、特に空調システムの整備の速やかな着手を検討されたい。地震対策としてオープンラックのケージ落下防止対策等を検討されたい。飼養保管施設及び実験室において日常的に実施されている管理状況の確認については、動物実験委員会で情報を共有し、議事録に記録し、保存されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
--

- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2023年度以降は、各キャンパスにおいて、教員、大学院生と学部学生を対象に日本実験動物学会の教育動画(DVD)を共通の教育訓練資料とし、動物実験に係る教育訓練を毎年受講することが義務付けられ、各キャンパス委員会が実施している。実験動物管理者は公私動協による実験動物管理者の教育訓練を受講している。前回の検証で指摘された教育訓練項目の充足、並びに全学規模で統一した教育訓練の実施が達成されていない。したがって、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

人獣共通感染症に関する事項を含め、県立広島大学動物実験委員会がキャンパス共通の教育用資料を作成することを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価について、2014年度と2015年度にキャンパスごとの自己点検・評価報告書にて実施され、2016年度以降から県立広島大学として統括した自己点検・評価報告書にて実施されている。情報公開については、規程類、自己点検・評価報告書、外部検証の結果、動物実験実績（飼養保管施設一覧、動物実験計画書承認状況、使用実験動物数、動物種別飼養数、施設利用者数、成果、教育訓練実施状況）と動物実験委員会名簿が公開され、国立大学法人動物実験施設協議会と公私動協が要請する情報公開項目を満たしている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。